

葉山港の指定管理者募集に係る質問・回答について

平成25年2月13日更新

○ 現地説明会（H25. 2. 8開催）での質問・回答（7件）

番号	質問	回答
1	現在の葉山港のスタッフの人数を教えてください。	参考資料2「現指定管理者の業務実施体制・運営状況」をご確認ください。
2	会議室の部屋ごとの年間利用状況を教えてください。	参考資料4「利用承認等の状況・利用料収入実績等」をご確認ください。
3	管理事務所2階の研修室の一部を団体に対し県で専用利用承認しているとのことだが、この範囲の維持管理は県が行うという理解でよいか。	当該専用利用エリアの清掃、管理等は指定管理業務に含まれませんが、研修室の適正な利用のため、研修室の巡視については指定管理者に行っていただきます。
4	利用者のヨット等の燃料はどういった供給方法となるのか。	燃料給油施設はありません。各利用者に自ら調達していただいております。
5	配布資料の葉山港再整備計画に5つの項目が記載してあるが、県として今後計画として考えていることはあるのか。	葉山港再整備計画に基づく施設整備については概ね終了しており、新たな施設整備の予定は今のところありません。
6	賑わいや人をもっと呼び込んでいきたいという観点から県としての取り組みはあるのか。指定管理者に求めていることがあれば教えてください。	県としての主な取り組みは、みなとまちづくり協議会を設置し、地元商工会等と連携して、年2回イベントを実施していることなどです。イベント内容は、参考資料8「みなとまちづくりの開催内容について」をご確認ください。海に親しみのない方にも来ていただくため、体験乗船会などを実施しており、指定管理者にもみなとまちづくり協議会への参画等の協力を求めています。また、指定管理者に求める視点としては、災害・荒天時対応業務とともに、利用促進のための取組を重視し、選定基準で配点を大きくしています。審査の視点については、選定基準及び様式2「葉山港指定管理者事業計画書」をご確認ください。
7	現地説明会に参加していない団体も申請可能なのか。	可能です。